

仕様書②

いずみさのあいあいプラン（第５次泉佐野市障害者計画・第８期泉佐野市障害福祉計画・第４期泉佐野市障害児福祉計画）ニーズ調査業務の内、
第４期泉佐野市障害児福祉計画策定に係るニーズ調査業務委託仕様書

1. 業務名称

いずみさのあいあいプラン（第５次泉佐野市障害者計画・第８期泉佐野市障害福祉計画・第４期泉佐野市障害児福祉計画）ニーズ調査業務の内、第４期障害児福祉計画策定業務

2. 業務の目的

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20に規定される市町村障害児福祉計画を策定するため、令和８年度に本市が実施する予定のニーズ調査に関する業務とし、当該ニーズ調査等に基づいた課題分析とニーズ等の把握により、「ともに みとめあい ささえあい あいにつつまれるまち 泉佐野」という将来像に即した本市にふさわしい制度等のあり方を目指し、第５次泉佐野市障害者計画及び第８期泉佐野市障害福祉計画、並びに第４期障害児福祉計画を一体的に策定することを目的とする。

3. 業務の内容

① 障害児ニーズ調査

サンプル数 350人程度（サンプル数は協議により変更可能）のニーズ調査を行う。

（ア）設問設計

（イ）調査票の印刷及び送付

（ウ）調査結果の分析

（エ）調査報告書の作成

4. 成果品

電子媒体で納品するものとする。

① ニーズ調査報告書

令和８年１２月２８日までに報告書（案）をデータで提出するものとする。

5. 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

6. 実施体制

① 泉佐野市の求めに対して迅速に対応できる体制を設けていること。

② 泉佐野市職員と連携を密にし、業務を実施すること。

仕様書②

7. 秘密保持

「個人情報保護条例」を参照のこと。個人情報の保護のため、「プライバシーマーク」または「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）」の認証を取得していること。

8. スケジュール

- | | | |
|-----|---------|------------------|
| 9. | 10月 | ニーズ調査 |
| 10. | 11月～12月 | ニーズ調査分析 |
| 11. | 12月末 | ニーズ調査結果報告書（案）を提出 |
| 12. | 3月 | 納品 |

13. 予算額

616千円（税込）

10. その他

- （１）受託者が本業務の履行に要する費用については、全て受託者の負担とする。
- （２）作成物に関する所有権、著作権は本市に帰属する。
- （３）業務の実施にあたり、第三者が所有するイラスト等を使用する場合、受託者の責任において著作権処理等を行うものとする。
- （４）受託者は常に担当課からの連絡を受け取れる状態とし、担当課からの打ち合わせの申し出があった場合は、原則、担当課に出向き行うものとする。
- （５）この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ処理する。